

■屋外広告物許可申請書 添付書類一覧

提出書類		備考	新規・変更	更新
1	付近見取図、掲出場所のカラー写真	3ヶ月以内に撮影したもの	●	●
2	広告物等の仕様書、構造図	形状、材料、高さ、構造等が確認できる図面	●	—
3	広告物の模写図	色彩（着色したもの）、意匠、表示面積を明らかにしたもの	●	—
4	【建築物を利用する場合】 建築物との位置関係、壁面等の状況を明らかにした図面、既存広告物の模写図、カラー写真	立面図、屋上平面図、断面図、配置図等	○	—
5	【道路、鉄道から展望できる地域のうち、自己の敷地外に掲出する場合】 道路、鉄道までの距離、交通信号機、踏切までの距離、他の広告物との相互距離を明らかにした図面	1. 規制道路、鉄道からの距離 2. 交通信号機、踏切からの距離が 5m 以上離れていることがわかるもの 3. 隣の広告物の名称と距離	○	—
6	【道路から展望できる地域のうち、自己の敷地内に突出広告物を掲出する場合】 交通信号機までの距離を明らかにした図面	交通信号機からの距離が 10m 以内に露出ネオンサイン、光源の点滅の表示がないことが確認できる図面	○	—
7	【自己以外の者が所有し、又は管理する土地・物件に掲出する場合】 許可書、承諾書又は契約書等の写し		○	○
8	屋外広告物自己点検結果報告書		—	●
9	【広告主が手続を他人に委任する場合】 委任状		○	○
10	その他必要と認める図書等		○	○

●：必須書類 ○：該当する場合のみ

■屋外広告物許可申請書の郵送での取扱いについて

- ・許可書を郵送で受け取りたい場合は、納付書送付用の封筒及び許可書送付用の封筒に切手貼り付けの上、申請書類と一緒に提出してください。
- ・審査の結果、許可基準を満たす場合は、納付書を送付します。
- ・手数料の入金確認後、許可書を送付します。